財務省行政事業レビュー（外部有識者会合）議事概要

１　日　　時：令和７年４月 24 日（木）12：56～14：23
２　場　　所：財務省第１特別会議室
３　出 席 者（敬称略）
　財務省選任外部有識者
　　尾花　眞理子　　　　　（弁護士：モリソン・フォースター法律事務所）
　　梶川　融　　　　　　　（公認会計士：太陽有限責任監査法人会長）
　　持永　勇一　　　　　　（教授：早稲田大学大学院会計研究科）
　行革事務局選任外部有識者
　　石田　惠美　　　　　　（弁護士・公認会計士：BACeLL 法律会計事務所代表）
　　大屋　雄裕　　　　　　（教授：慶應義塾大学法学部）
　財務省
　（行政事業レビュー推進チーム）
　　渡邊政策立案総括審議官、奈良井大臣官房企画調整総括官ほか
　（事業実施部局）
　　理財局、国税庁

４　議事次第
(1) 開会
(2) 公開プロセス対象候補事業の選定理由及び論点説明
(3) 質疑・議論
(4) とりまとめ
(5) その他
(6) 閉会

[議事概要]

〇　公開プロセス対象候補として、以下の２グループを提示
　・普通財産管理処分経費
　・独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金
　　独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金

〇　公開プロセス対象候補事業の概要、選定理由及び想定される論点について、財務省から説明

〇　外部有識者からの主なコメント
【普通財産管理処分経費】
　・最終的なアウトカムの設定は国民の満足度になると考えるが、この満足度を定量的に測ることは大変難しいと感じた。
　・近年は社会や地域貢献という観点から必ずしも売却すれば良いというものでもなく、中期的な方針に基づき地域貢献というような定性的なアウトカムをこの事業で関連付けることが重要ではないか。

・2040 年問題に向けて人口が激減するなかでの各自治体の取組みに対して、本事業の目的である国の「地域社会への貢献」がどうリンクするのか、自治体が動きやすい指標の設定等について議論できるのではないか。
・アクティビティ、アウトプット、アウトカムについて、もう少し何をするか細分化することで、ＥＢＰＭをより具体化できるのではないか。
・国土強靭化等の国の政策や、待機児童を減らす等の様々なニーズがある一方で、そういった土地が全国に満遍なくあるものではないため、不動産の固有性の特徴等をとらまえながら、地方公共団体のニーズに答えていく必要がある。

【独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金・施設整備費補助金】
・アウトカムとして全国新酒鑑評会でのフィードバックに対する満足度を指標にしており、その中身についても非常に技術的かつ清酒メーカーに対しても付加価値を与えるような意味のあるフィードバックがなされている。
・アウトカムの１つにある「研究の実施」の数の定め方について、論文の本数が多いから良いというわけではないと思うので、短期・長期に区分けしたうえで計画に従って研究ができているかという観点でアウトカムを設定できないか。
・研究論文の評価については、引用された回数や、どういった論文誌に掲載されたか等の難易度で評価する方法がある。一方、酒類総合研究所の場合は、それだけではなく、研究論文が酒造会社のこのお酒に結び付いたというようなことを測りたいものもあると思うが、これは目には見えないものなので、いかに酒造会社の役に立ったかという観点での評価は難しいと感じた。
・本事業の論文研究が酒造会社に与える知見としていかに良いものを与えるかということになると、実際の製造や販売、また、知的財産などの面で、日本のお酒というものに、論文研究でどう答えるかというのが非常に大事なポイントではないか。
・酒類総合研究所が社会に対して生んだ価値を測るのに、現状で設定している業務実績評価における評価に加え、イノベーションに対しての評価を設定するなどし、もう少し丁寧にアウトカムの内訳を作れないか。
・独立行政法人制度上の評価を行政事業レビューのアウトカムにするのではなく、酒類行政全体の中での酒類総合研究所の果たす役割について評価できないか。
・輸出振興等のその他の事業予算を含めた総合的な話の中で、国税庁としての酒類行政の基本的方向性があることや、更にその中に酒類総合研究所が果たす役割があることを説明することで、国税庁の事業として社会的にご理解いただくことも重要。

○　選定結果
　外部有識者の投票により、「独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金及び独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金」を公開プロセス対象事業として選定した。